

令和7年度第1回定例農業委員会 議事録

1. 開催日時

令和7年4月10日（木） 開会 9:30～

2. 開催場所

岡垣町役場 301会議室

3. 出欠の状況

(1) 出席委員 12名

俵口 和義	木原 緑	門司 雅門
田中 誠二	廣渡 秀雄	野中 良雄
安部 慶人	花田 三枝	桃川 公治
大村 武彦	山田 和夫	神谷 義幸

(2) 欠席委員 0名

(3) 出席農地利用最適化推進委員 1名

亀石 正史

4. 委員会に附した議案

議案第 1号 農地法第5条の許可申請について

5. 事務局出席者

秦 啓 三並 裕紀 中村 航

議長 ただ今より第1回の定例総会を開催させて頂きます。起立。礼。おはようございます。

全員 おはようございます。

議長 それでは現地確認について事務局お願いします。

事務局 今から現地確認に向かいます。対象地は内浦が1件5条の転用申請です。以上です。

【現地確認】

議長 それでは再開します。議事に入ります前に本日の議事録署名人についてですが、3番の野中委員、4番の山田委員よろしくお願ひ致します。それでは早速議事に入りたいと思います。議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議案の1ページをご覧ください。議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について。農地法第5条の規定による転用申請について、農地法関係事務処理要領第4の1の(4)のアの規定に基づき、意見を決定するため審議を求める。令和7年4月10日提出、岡垣町農業委員会会长俵口和義。

今回1件の申請が出されております。1ページをご覧ください。譲受人と譲渡人は記載のとおりで、申請地は1筆です。場所は内浦942-3、地目は畑、面積は662m²、区分は農振白地、権利の内容は所有権の移転で、転用目的は自己用住宅の建築です。位置図を2ページに載せてあります。場所は、内浦の海蔵寺の近く、グループホームの入口の角の農地です。付近の航空写真を3ページに載せてあります。4ページをご覧ください。土地の利用計画図を載せております。南側に面する公衆用道路から出入りし、住宅の北側は家庭菜園として利用する計画となっています。雨水・下水排水および井戸設備については図面のとおりです。5ページをご覧ください。現況の高さから建築を行う計画ですので盛土等は行われません。6ページに建物平面図、7ページに立面図を載せております。

それでは別紙でお配りしております、許可基準表をご覧ください。1.立地基準については、概ね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内の農地のため、第1種農地となります。続いて2.一般基準です。1、転用行為を行うのに必要な資力及び信用の有無については、提出された資金計画書と住宅ローンの審査結果から問題ないことを確認しております。2、転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意の有無については、登記簿謄本から申請人の土地であることを確認しています。3、申請に係る用途に遅滞なく供することの見込みについては、提出された事業計画書から許可後すぐに着工することを確認しているため、○としています。6、転用計画面積の妥当性については、土地利用計画図から申請箇所全体を有効活用することを確認しておりますので、○としています。8、周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無については、提出された被害防除計画と水利関係承諾書から問題ないこ

とを確認しております。今の8番の所なんですが、2ヶ所修正がございまして、給水が上水道と記載しておりますけれども、こちら正しくは井戸となっております。続いて、汚水・雑排水ですね。こちら浄化槽と記載がございますが、下水道となっております。説明については以上となります。

議長 私、当該委員になりますが問題ないと思いますのでよろしくお願ひ致します。
はい、それでは議案第1号について、何かご意見、ご質問等ありましたら、ないようでしたらご承認いただける方挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。全員賛成ということで。それでは続きましてその他について、事務局お願ひします。

【その他の項】

1. 岡垣町の農業巡りツアーの実施について

z 別紙参照

2. 日程について

○令和7年度全国農業委員会会長大会

日 時：令和7年5月28日（水）～29日（木）

場 所：東京都

参考範囲：会長

3. 次回の日程について

・日 時：5月12日（月） 9時30分から

・場 所：岡垣町役場 大会議室

議長 それでは、以上をもちまして第1回の定例総会を終わらせて頂きます。起立、礼。お疲れ様でした。

全員 お疲れ様でした。

議事錄署名人
